

## 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画について

### 1 計画の概要

#### (1) 事業者

中部電力株式会社

#### (2) 事業実施区域の位置

飛島村の対象事業実施区域：海部郡飛島村東浜3丁目5番地

知多市の対象事業実施区域：知多市北浜町10番地1

名古屋港海底の対象事業実施区域：名古屋港の海底面下の地中

#### (3) 事業規模

火力発電所 出力系列合計 231.6万キロワット

### 2 環境影響評価手続

平成23年	3月11日	方法書の公告・縦覧（～4月11日）
	4月25日	住民意見の提出期限
	5月18日	住民意見の概要等の送付
	5月27日	愛知県環境影響評価審査会への諮問
	7月26日	愛知県環境影響評価審査会からの答申
	8月2日	方法書に対する知事意見の通知（経済産業大臣あて）
	9月2日	経済産業大臣勧告
平成24年1	2月14日	準備書の公告・縦覧（～平成25年1月15日）
平成25年	1月25日	愛知県環境影響評価審査会への諮問
	1月29日	住民意見の提出期限
	2月18日	住民意見の概要等の送付
	5月16日	愛知県環境影響評価審査会からの答申
	5月20日	準備書に対する知事意見の通知（経済産業大臣あて）

#### (今後の手続)

今後、経済産業大臣は、愛知県知事意見等を踏まえ、事業者（中部電力株式会社）に対し必要な勧告を行います。

事業者は、経済産業大臣勧告、愛知県知事意見等を踏まえ、環境影響評価書を作成することとなります。